

魅力ある学校づくり協議会(板橋第九小・中根橋小・板橋第一小) ニュース

第6号

発行日：平成 27 年 8 月 18 日
開催日：平成 27 年 7 月 27 日
発行：板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課
学校配置調整担当課長
電話 3579-2090

第6回協議会内容

平成 27 年 7 月 27 日に仲宿地域センターレクレーションホールにて第 6 回協議会を開催しました。本号では、協議会で使用した資料の一部と質疑応答（意見）の主な内容について紹介いたします。

- (1) 事務局からの報告事項
- (2) 小学校設置基準における運動場必要面積について
- (3) 学校規模から考える望ましい教育環境について
- (4) いたばし魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）における基本的な考え方について
- (5) 今後の予定及び次回の協議会の日程について

1.事務局からの報告事項について

教育委員会に対して提出された「平成 28 年度新 1 年生に対する学校案内冊子への記載内容への配慮を求める請願について」及び一部の地域に配付された「学校の統廃合計画を考える会（仮称）」のチラシについて報告を行いました。

2.小学校設置基準における運動場面積について

学校教育法第 3 条に基づき、平成 14 年 3 月 29 日に小・中学校の設置基準について文部科学省令が公布されました。（平成 19 年 12 月最終改正）省令では、「小学校の設置者は、小学校の編制、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない」とされています。

また、同設置基準第八条では、「法令に特別の定めがある場合を除き、別表に定める面積以上とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りではない」とされています。

板橋区内の学校の多くは、省令が公布される前に建設されており、基準には達していない学校が複数ありますが、この基準は、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りではないとされています。今後、学校を建て直す際は、この基準を満たすように配慮していきたいと考えております。

【別表】

児童数	算出方法 (㎡)
1 人～240 人	2,400
241 人～720 人	2,400+10×(児童数-240)
721 人以上	7,200

3.学校規模から考える望ましい教育環境について

「東京都板橋区立学校の適正規模及び適正配置について（答申）」（平成 24 年 3 月）、「いたばし魅力ある学校づくりプラン」（平成 26 年 2 月）、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（文部科学省作成：平成 27 年 1 月）により、「教育上望ましい学校規模等に関する基準」について再度説明を行いました。

さらに、平成 26 年 11 月 20 日に中央教育審議会に文部科学大臣が「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問を行いましたので、その概要について説明しました。

＜趣旨＞

◆子供たちが成人して社会で活躍する頃には、厳しい挑戦の時代を迎えており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化すると指摘されている。そうした変化を乗り越え、**高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力**を身につけることが求められている。

◆そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要がある。

◆特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、**学びの質や深まりを重視**することが必要であり、**課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）**を充実させていくことが必要である。

＜審議事項の柱＞

1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方

○これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために**必要な資質・能力**の育成に向けた**教育目標・内容の改善**

○**課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実**と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方

○育成すべき資質・能力を育む観点からの**学習評価の改善**

2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存教科・科目等の目標・内容の見直し

3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校における**カリキュラム・マネジメント**や、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策

○各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連の**カリキュラム・マネジメント**の普及

○**「アクティブ・ラーニング」**などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

4.いたばし魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）における基本的な考え方について

前回の協議会では、今後の方向性に関して事務局案を作成し、議論することになりました。今回、「いたばし魅力ある学校づくり協議会（板橋第九小・中根橋小・板橋第一小）における基本的な考え方」として事務局案を提示し、協議会の中で説明を行いました。事務局案は、A案・B案・C案の3つの案で構成されています。協議会の中では、この基本的な考え方の表現や公表方法について引き続き協議を行うことになりました。

5. 質疑応答及び意見

委員：板橋区の魅力ある学校とは何なのかといったことについて話し合っています。先程の小学校設置基準における運動場面積の説明の中で、板橋区の学校の35%について校庭面積が基準に達していないとの話がありました。今後改善していきたいとの話もありました。学校の校地を広げていくことは現実的ではないと思いますが、児童数の受け入れ数を減らすのでしょうか、35%の学校については放置したままなののでしょうか。先ほど、アクティブ・ラーニングについて説明がありましたが、私個人としては、この先、少子化が進行しますが、国際化が進んでいくと思いますので、国際化した中で、自己主張をハッキリできる子ども達を育てていこうとしていると理解しました。そういった少子化・国際化が進む中、適正規模・適正配置を進めるとありますが、具体的な内容はどのようなものなののでしょうか。国が作成した手引の説明もありましたが、国の指針等ではなく、板橋区の魅力ある学校とはどのような学校なののでしょうか。板橋区内でも人口密度は異なりますし、地域の事情も異なります。板橋区として全国一の学校を目指すのであれば、どのような学校が魅力ある学校だと考えているのでしょうか。

事務局：児童数が多い学校については、受け入れ可能数を減らしてみてもどうでしょうか、とのことでしたが、板橋区では、入学予定校変更希望制を実施しております。受け入れ可能数を設定して、予定数よりも希望者が多かった場合は、抽選を実施して調整しております。公立学校ですから、通学区域内で入学を希望する方は受け入れていく必要があります、大規模校だからといって入学を断ることは出来ません。校庭の面積の基準についてですが、板橋区内の学校は、この基準の策定前に建設されたものがほとんどです。昔は、今よりも子ども達が大勢おりましたので、昔から比べるとゆとりがある状況とは言えますが、今後、板橋区内の学校の改築を行っていく際には、この基準にそって建築を行っていきたくと考えております。また、この基準は、地域の実態その他により特別の事情があり、かつ教育上支障がない場合は、この限りではないとされており弾力的に運用することが想定されています。

委員：小学校設置基準における運動場面積の説明によると中根橋小は運動場面積が基準に達していないとあります。今後、板橋第九小の子ども達を迎え入れ、中根橋小の建て替えをするのであれば、階数が多い建物にしなけなければならないのでしょうか。

事務局：中根橋小は、校舎の建設年が昭和47年と区内の学校の中では比較的新しい学校ではありますが、将来的には建替えを行う時期も来ますので、中根橋小について建替えを

行う際のシミュレーションを行いました。具体的に申し上げますと、中根橋小の児童数は、現在は、367人ですが、420人でシミュレーションを行いました。420人とした場合、国の基準では運動場面積は、4,200㎡必要となります。中根橋小の校地面積が、6,928平方メートルありますので、差し引くと約2,700㎡となります。この面積に対して、板橋第一小の校舎面積である約8,000㎡の校舎が建設できるか試算したところ5階建てとはなりますが、建設は可能であると判断しております。実際には、給食室の搬入口や駐輪スペースを設けることもあり、前後するところがありますが、運動場面積を確保した上で建設は可能と考えています。

委員：この協議会は、板橋第九小と周辺校の中根橋小や板橋第一小が加わって、どうしたらこの問題を解決できるか話し合うために集まっていると思います。今日の説明の中にもありましたが、表面的な事ばかりを見て自分の意見を言うのではなく、自分達で考えて解決していくことが大切だと思います。大勢の委員の方が参加している中、一定の人だけが発言をすることは公平な会議ではないと思います。中根橋小学校は、60年の歴史の中で18学級だった時代もありますし、大勢の子ども達を送り出してきました。その長い歴史の中で、学校の運動場が狭いから広くして欲しいといった話が出たことがあるのでしょうか。もし仮に運動場が狭く、学校運営上に支障があるのであれば、この協議会ではなく、校庭を広げるために、板橋区や区議会に対して要望していく必要があると思います。皆さん、立場も違いますし、考え方も異なりますので、自分の意見を通そうとすることばかり考えることは良くないことだと思います。この協議会で一番に考えていかなければならないのは、子ども達が同じような環境で、勉強できることを整えていくことだと思います。

会長：私は、自分の母校の閉校に関わりましたが、学校というのは教育の場だけではなく、地域の学校であり、シンボルでもあります。そうした学校は、正直、無くしたくないといった気持ちも強くありましたが、子ども達のことを考えて止むを得ないと苦渋の決断をしました。この協議会が発足した際に、子ども達の未来のことを考えて、子ども達の為に素晴らしい環境を整えていくために知恵を出し合いたいとお話しさせていただきました。これからも是非その視点で協議を進めていただければと思います。

次回の協議会の中では、各委員一人一人に意見をお伺いしたいと思います。本日、A案・B案・C案と事務局から説明を受けましたが、委員の皆さんが良く読んでいただき、次回の協議会では、第4回協議会の時のように1名ずつ発言をお願いしたいと思います。

次回予定

- ・平成27年8月31日(月)午後6時00分から午後7時30分まで
- ・場所：仲宿地域センター ※月に1回程度開催する予定です。
- ・議題：意見交換等

発行元 板橋区教育委員会事務局 新しい学校づくり課 学校配置調整第二グループ

電話 3579-2090 FAX 3579-4214

※協議会の会則・協議会ニュース、次回の日程等は、区ホームページからご覧いただけます。

http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/067/067580.html